

# 光市記者発表資料

令和5年4月24日

件名

光市民間提案制度「コネクテッド・ラボひかり」の実施について

内容

標記の件について、下記のとおり実施します。

## 記

### 1 民間提案制度とは

民間提案制度は、行政が主体となり課題を解決する従来の概念や手法にとらわれず、市が実施する事業に対し、民間事業者等が持つアイデア等が盛り込まれた、市民サービスの向上等につながる提案を公募する制度です。

採用された提案は、提案者と協議し、協議がまとまれば契約締結をして事業化します。

### 2 募集する提案

光市のすべての行政分野における事業（下水道事業以外の公営企業や一部事務組合は除く）のうち、市に新たな財政負担を生じさせない次の2つの区分の提案を募集します。

(1) 「フリー型」：自由な発想による提案を公募

(2) 「テーマ型」：市がテーマを設定して提案を公募

ア 空き家の発生抑制と活用可能な空き家の流通促進

イ 冠山総合公園臨時駐車場敷地の利活用に対する提案

ウ なぎさ公園の利活用に対する提案

### 3 参加資格要件

提案者は、提案内容を自ら実行する意思と能力（資格）を有する企業、NPO法人、公益法人、市民団体、個人事業主等とします。

※個人や自ら事業の実施主体となる意思がなく、光市や第三者が企画を実現することを期待するだけの主体は提案を行うことができません。

### 4 受付期間

対話（事前相談）の受付：令和5年6月26日（月）まで

提案書の受付：令和5年6月27日（火）～7月18日（火）

※詳細はホームページの募集要項をご覧ください。

→



問合せ

光市 行政経営室 行政経営係  
担当：本間 康展、廣本 史恭  
電話：0833（72）1415